

廃棄物等の越境移動に係る国際的環境問題対策費

102百万円(77百万円)

廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室

1. 事業の概要

近年、アジアの急速な経済発展に伴う資源需要の増大等を背景に、循環資源の国際移動が活発化している。

循環資源や中古製品の輸出入においては、不法な輸出入や不適切なリサイクルに伴う環境汚染の懸念から、開発途上国を中心に厳しい輸入規制や禁止措置が取られている。アジアにおける循環型社会の構築と適正な国際資源循環の推進に向けて、循環資源の有効利用と安定的確保を図る上では、その前提条件として不法な輸出入を防止し、相手国での環境保全対策等を現地で確認する体制を整備する等の水際での管理体制の信頼性を高める必要がある。

また、最近では循環資源の輸出入の増加に伴い、不法性が疑われる有害廃棄物等の輸出入相談が相次いでおり、税関との緊密な連携体制を強化することが急務である。

本事業は、バーゼル条約および国内関係法令に基づく廃棄物等の輸出入管理の徹底・強化を図るとともに、アジア各国と協力して、地域全体での不法輸出入防止に向けた監視体制の能力強化を図ることを目的とする。

2. 事業計画

(1) バーゼル条約対策

引き続き本条約及び関係法令に対応するための業務や事業者等に対する広報活動を行うとともに、日本国内での監視体制を強化するため、事前相談結果や不法輸出入未遂事案、各国の規制情報等についてオンラインでの閲覧・検索等を可能とする総合的データベースを新たに構築し、関係省庁及び税関等と共有することで、輸出入事業者に対する統一かつ迅速な対応を可能とする。また、廃棄物等の輸出にあたって、相手国での運搬者および処分者の運搬・処分に係る技術的能力や処分施設の環境保全対策等を現地で確認する。

(2) アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討

引き続き我が国が主宰する「有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク」におけるアジア地域全体でのバーゼル条約の施行能力向上等の取組を進めるとともに、新たに各国の税関職員及び関連国際機関等との対話促進や訓練強化等の活動を展開する。

(3) バーゼル条約95年改正に関する戦略的検討

非OECD加盟国への有害廃棄物の輸出を禁止するバーゼル条約95年改正に係る議論に対し、我が国スタンスの論拠となる情報収集とデータの解析・評価に基づき、近年の情勢変化に対応した戦略策定のための検討等を行う。

3 . 施策の効果

<アウトプット>

- ・バーゼル条約規制対象物に関する判断基準
- ・事前相談結果や不法輸出入未遂事案、規制情報等に関する総合的データベース
- ・輸出入事業者等に対するバーゼル法等周知目的のポスター・冊子
- ・各国の状況や、アジアネットワークにおける活動等を集約したウェブサイト 等

<アウトカム>

- ・廃棄物等の不法輸出入の未然防止
- ・輸出入事業者等のバーゼル法等に係る義務への理解の促進
- ・不法輸出入防止に関するアジア各国間のネットワーク強化
- ・アジア各国のバーゼル条約当局、税関当局の施行能力向上
- ・条約の有効性を高めるための国際的議論への貢献 等

廃棄物等の越境移動に係る国際的環境問題対策

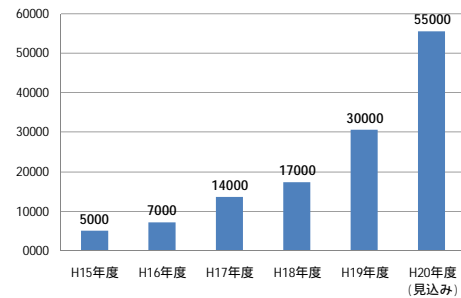
国内監視体制の強化

不法輸出入の防止に向け、輸出事業者向け説明会や輸出入案件に係る事前相談の実施
データベースの活用を通じた水際での監視体制の強化

バーゼル法等説明会



事前相談件数



貨物立入検査



(中古利用目的と称したテレビ)



(他の貨物に混入して輸出を図った基板)



(中古利用目的と称したエアコン室外機)

アジア諸国との協力推進

適正な国際資源循環の推進に向け、バーゼル条約当局のネットワークを通じたアジア地域における条約施行能力の向上



ワークショップの開催

<不法輸出入防止に関するアジアネットワーク>

- ・各国情報に関するウェブサイトの運営
- ・各国の税関当局との連携強化
- ・循環資源の適正管理方策の検討

バーゼル条約95年改正

非OECD加盟国への有害廃棄物の輸出を禁止する条約改正(現在未発効)

- ・我が国スタンスの論拠となると情報収集とデータの解析・評価
- ・近年の情勢変化に対応した戦略策定